

「嶮山小学校・すすき野小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第1号

発行日：平成30年7月19日

第1回検討部会

日時：平成30年7月10日（火）

13時30分から

会場：すすき野中学校 会議室

すすき野小学校は平成30年5月1日現在、一般学級児童数146名、全学年単級の小規模校で、今後も小規模校の状態が継続する見込みであるため、地域や保護者の代表、学校関係者で構成される「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置し、学校規模の適正化を検討します。

第1回検討部会での決定事項など

- すすき野小学校の学校規模適正化方策として5つの検討案を提示しました。また、事務局からは、これまでの学校運営協議会での検討結果などを踏まえ、検討案のうち、すすき野小学校の閉校案が望ましいと提案しました。
- 各所属団体の委員が検討案について議論を行い、すすき野小学校の学校規模適正化方策としては、検討案5に決定しました。検討案5では、平成31年度末をもってすすき野小学校を閉校し、閉校時のすすき野小学校の在校生は、指定地区外就学許可制度を弾力的に運用することにより、嶮山小学校のほか、美しが丘西小学校、荇子田小学校への通学が可能となります。なお、閉校するすすき野小学校はすすき野中学校の学校施設とすることになりました。



1 検討部会

「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会は、「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領に基づき、運営します。

「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領（抜粋）

（趣旨）

第1条 この要領は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき設置する、「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会（以下「部会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、嶮山小学校・すすき野小学校に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1) 学校規模適正化に関すること
- (2) 学校統合に関すること
- (3) 使用校舎に関すること
- (4) 学校名に関すること
- (5) 通学区域に関すること
- (6) 通学安全に関すること
- (7) その他教育委員会が必要と認める事項

（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

2 検討部会の構成

検討部会の部会長・副部会長・委員は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次の方々となりました。 (※敬称略)

部会長	中西 武夫 青葉区社会福祉協議会 会長	副部会長	依藤 守男 すずき野連合自治会 会長
委員	長谷 文雄 すずき野自治会 会長	委員	小林 慶子 すずき野小学校父母と教職員の会臨時委員
	林 富雄 すずき野北自治会 会長		岡村 晃江 嶮山小学校前PTA 会長
	是永 務 すずき野団地みどり自治会 会長		東 里恵子 嶮山小学校PTA 会長
	工藤 護 すずき野連合自治会 相談役		須田 孝之 嶮山小学校特別委員会 委員長
	齋木 稲子 すずき野地区社会福祉協議会 会長		山口 悦子 すずき野中学校PTA 代表
	近藤 幸枝 すずき野地区民生児童委員協議会 会長		門田 優 美しが丘西小学校PTCA 委員長
	内海 清子 学校・地域コーディネーター		鬼十 加奈恵 荏子田小学校PTA 代表
	三浦 尚美 主任児童委員		三橋 国雄 すずき野小学校 校長
	大野 美江 主任児童委員		山口 昭代 嶮山小学校 校長
	志村 功三 特定非営利活動法人 嶮山キッズクラブ理事長		高良 理 すずき野中学校 校長
	関野 幸代 すずき野小学校父母と教職員の会 前代表		徳江 武司 荏子田小学校 校長
	武蔵 亜紀 すずき野小学校父母と教職員の会 代表		江口 和良 美しが丘西小学校 校長

3 すずき野小学校の学校規模適正化方策の検討案

すずき野小学校の学校規模を適正化する方策としては、周辺校との通学区域調整案や学校統合案、すずき野小学校の休校案や閉校案が考えられることから、事務局から5つの検討案を提示しました。

なお、各検討案の児童数・学級数の推移（見込）は、平成29年度義務教育人口推計値を基に、平成30年度の実数値を反映して作成した一般学級の児童数・学級数となります。

【これまでの検討経過】

平成29年5月	すずき野小学校PTA代表が、教育長あてに「児童数減少による横浜市立すずき野小学校の統廃合及び学区見直しについての要望書」を提出
平成29年9月～	すずき野中学校・すずき野小学校・嶮山小学校学校運営協議会にて、すずき野小学校の小規模化に伴う課題を踏まえた今後の方向性等について検討を開始
平成30年2月	学校運営協議会が、教育委員会あてに「横浜市立すずき野小学校小規模校化問題への対策等検討結果報告と提言」を提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">提言</div> <ul style="list-style-type: none"> ・すずき野小学校は長期「休校」とし、同校児童は、その居住地最寄りの3校（嶮山小学校・荏子田小学校・美しが丘西小学校）いずれかへ通学する。
平成30年4月	教育委員会から学校運営協議会あてに「横浜市立すずき野小学校小規模校化問題への対策等検討結果報告と提言」に対して回答 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">回答</div> <ul style="list-style-type: none"> ・すずき野小学校を閉校して周辺校の学校施設とし、すずき野地区の子どもたちのために有効活用する方策の検討が望ましいと考えています。 ・すずき野小学校の敷地については、将来的に基本方針で定める分離新設の条件を満たし、学校再開を検討するまでの間は、例えば、すずき野中学校の敷地の一部とすることも検討すべきだと考えています。 ・すずき野小学校の通学区域については、閉校に伴い、嶮山小学校の通学区域とする場合、通学時間や通学距離が長くなるため、荏子田小学校、美しが丘西小学校も選択できる特別調整通学区域の設定を検討することが必要とと考えています。

【検討案 1】 周辺校との通学区域調整案

平成 31 年 4 月に、現在のすすき野小学校の通学区域に、美しが丘西小学校の通学区域のうち、美しが丘西三丁目全域を追加する。

- すずき野小学校は通学区域を調整しても適正規模校（12 学級以上）にならない。
- 地域コミュニティを分断する通学区域となる。
- 通学区域の変更に伴い、通学距離が長くなる地域が生じる。

＜児童数・学級数の推移（見込）＞

関係校推計	平成 31 年度		平成 35 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
すすき野小学校	157	7	176	7
美しが丘西小学校	677	20	314	12

※通学区域の変更は 31 年度の新 1 年生から対象として試算。在校生はこれまで通り、美しが丘西小学校に通学することになります。

⇒周辺校との通学区域の調整では、すすき野小学校の学校規模の適正化は困難



【検討案 2】 周辺校との学校統合案

平成 32 年 4 月に、すすき野小学校と嶮山小学校の両校を合わせた区域を統合校の通学区域とする。

- 統合校は推計期間中、適正規模校となる。
- 統合校の使用校舎や学校名の検討が必要となる。
- 閉校する学校施設の後利用の検討が必要となる。
- 学校統合に伴い、通学距離が長くなる地域が生じる。
- 学校統合に向けて、児童等の関係校との交流などの準備期間が必要となる。

＜児童数・学級数の推移（見込）＞

推計	平成 32 年度		平成 35 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
統合校	393	13	328	12



【検討案 3】 すすき野小学校の休校案

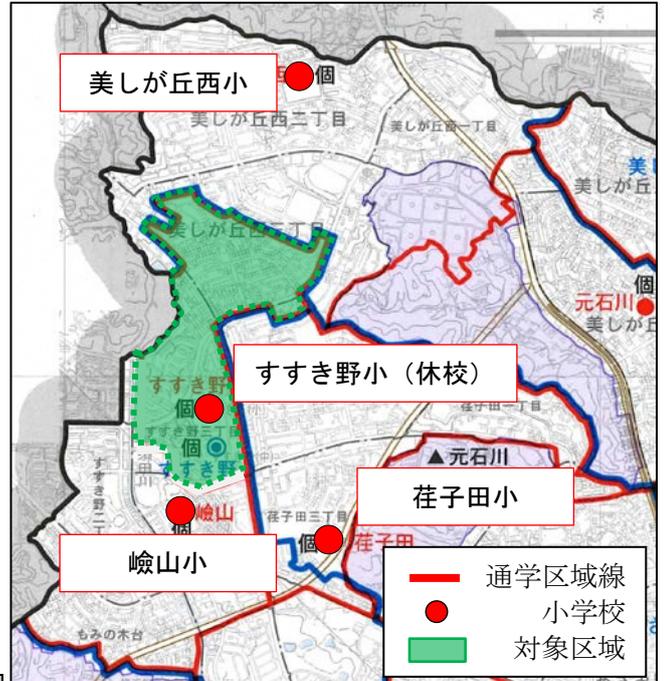
平成 32 年 4 月に、すすき野小学校の通学区域全域を嶮山小学校の通学区域へ変更し、美しが丘西小学校、荇子田小学校も選択できる特別調整通学区域（※）を設定する。

- 嶮山小学校は関係 3 校への児童の学校選択率によっては、平成 35 年度に小規模校（11 学級以下）となる可能性がある。
- すすき野小学校は休校期間中、児童・教職員がいなくなる。
- 休校期間が決まっていないため、学校施設の日常の維持管理や、学校施設の活用などの管理運営上の課題が生じる。
- 休校による通学区域変更に伴い、通学距離が長くなる地域が生じる。

<児童数・学級数の推移（見込）>

関係校推計	平成 32 年度		平成 35 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
嶮山小学校	381	13	289	10

※休校するすすき野小学校の在校生は嶮山小学校へ通学する。
特別調整通学区域は 32 年度の新 1 年生から対象とし、嶮山小学校、美しが丘西小学校、荇子田小学校の 3 校へ 3 分の 1 ずつ通学すると試算。



※特別調整通学区域とは
指定校（嶮山小学校）と受入校（美しが丘西小学校、荇子田小学校）のいずれかを希望により自由を選択できる区域

【検討案 4】 すすき野小学校の閉校案①

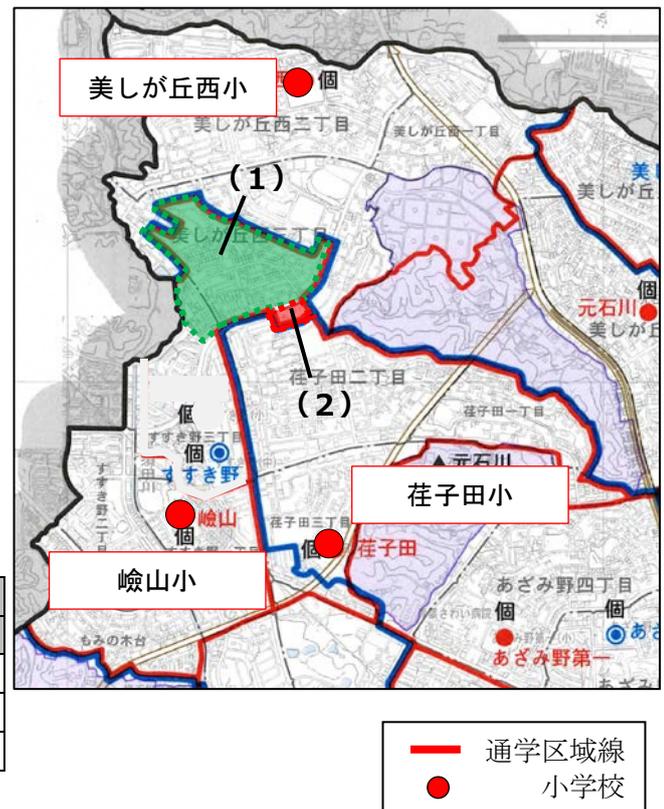
平成 32 年 4 月に、すすき野小学校の通学区域全域を嶮山小学校の通学区域へ変更し、すすき野北自治会全域（右図（1）区域）を美しが丘西小学校、荇子田二丁目全域（右図（2）区域）を荇子田小学校も選択できる特別調整通学区域を設定する。なお、閉校するすすき野小学校は、すすき野中学校の学校施設とする。

- 嶮山小学校は推計期間中、適正規模校となる。
- すすき野小学校を閉校する場合、すすき野中学校の学校施設とすることで、すすき野中学校の生徒がすすき野小学校の施設を活用することができる。
- 生徒・教職員がいるため、学校施設としての教育環境が向上し、日常の維持管理や、学校施設の活用などの管理運営もしやすくなる。
- 閉校に伴い、通学距離が長くなる地域が生じる。

<児童数・学級数の推移（見込）>

関係校推計	平成 32 年度		平成 35 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
嶮山小学校	387	13	313	12
美しが丘西小学校	623	20	430	15
荇子田小学校	366	12	334	12

※閉校するすすき野小学校の在校生は嶮山小学校に通学する。
特別調整通学区域は 32 年度の新 1 年生から対象とし、関係する 2 校へ 50% ずつ通学すると試算。



【検討案5】 すずき野小学校の閉校案②

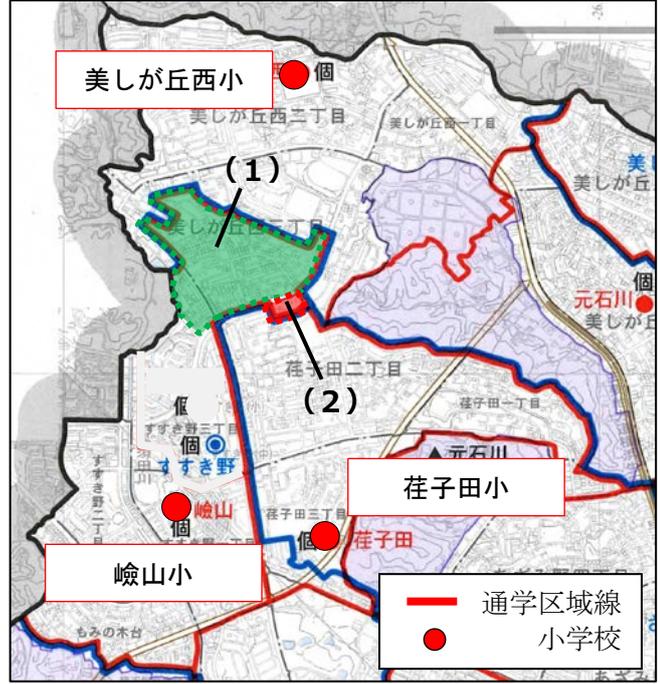
検討案4に加え、閉校時のすずき野小学校の在校生は、指定地区外就学許可制度（※）を弾力的に運用することにより、嶮山小学校のほか、美しが丘西小学校や荇子田小学校への通学が可能となる。

- 嶮山小学校は推計期間中、適正規模校となる。
- すずき野小学校を閉校する場合、すずき野中学校の学校施設とすることで、すずき野中学校の生徒がすずき野小学校の施設を活用することができる。
- 生徒・教職員がいるため、学校施設としての教育環境が向上し、日常の維持管理や、学校施設の活用などの管理運営もしやすくなる。
- 閉校に伴い、通学距離が長くなる地域が生じる。

<児童数・学級数の推移（見込）>

関係校推計	平成 32 年度		平成 35 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
嶮山小学校	318	12	292	12
美しが丘西小学校	657	20	443	15
荇子田小学校	401	13	345	12

※閉校するすずき野小学校の在校生は嶮山小学校だけでなく、美しが丘西小学校や荇子田小学校に通学する。特別調整通学区域は32年度の新1年生から対象とし、関係する2校へ50%ずつ通学するとし、すずき野小学校の在校生は関係する3校へ3分の1ずつ通学すると試算。



※指定地区外就学許可制度とは
児童・生徒のおかれた個々の事情を学校長が判断し、住所によって指定された学校以外の学校への就学を認める制度

《第1回部会での決定事項》

・すずき野小学校の学校規模適正化方策としては、検討案5に決定しました。

※第2回部会では、検討案5に沿った具体的なスケジュールなどを提示します。

4 通学安全点検の実施の流れについて

すずき野小学校を閉校する場合には、現在のすずき野小学校に通学する児童の通学路が変更となります。そのため、新しい指定校等への通学路の安全を確認するため、想定通学路を実際に歩いて点検し、実施結果を要望書にとりまとめて、部会終了後に関係機関へ提出します。なお、点検は8月下旬頃の実施を目的に、関係する学校長や保護者代表等と調整し、第2回検討部会で要望書の内容を確認します。

5 主なご意見 (凡例 ○ : 各委員からの発言 ⇒ : 事務局より説明)

- 児童数の推計は、将来的な地下鉄延伸計画等も考慮しているのですか。
⇒ 推計には、通学区域内の住宅開発情報を反映していますが、地下鉄延伸計画は反映していません。
- 保護者説明会では、どのような状況だったのか、報告していただきたいです。
- すずき野小学校の保護者の皆さんは、すずき野小学校がいつ閉校になるのか、どの学校に行くのか、新1年生はどうしたら良いのかが気になっていると思います。
- お子さんの学年や住んでいる地域によってもご意見は違いますし、様々な思いを持ってこの問題に向き合っています。検討案5のように選択肢があるほうが、保護者の不安が解消されるのではないかなと思います。

(凡例 ○ : 各委員からの発言 ⇒ : 事務局より説明)

- 複数学級が良いと思う保護者がたくさんいるので、早急に方向性を決めることが、保護者の大多数の思いですし、検討案5のような方向で進めば、保護者の抱える不安が解消できるのではないかと思います。
- すずき野小学校の子どもたちと保護者の皆さまを全力で受け止めたいと思います。
- 嶮山小学校で楽しく、より良い学校をつくれるように、一緒に力を合わせてやっていきたいという気持ちです。
- 荏子田小学校の子どもたちと一緒にいい学校をつくっていききたいと思います。
- 美しが丘西小学校は、地域ごとに同じ学校に行けるようになっていて、良いのではないかと思います。
- すずき野小学校の保護者が選択したいという思いが強いので、その方向で良いのではないかと思います。
- この検討をきっかけに、周辺の小学校がもっと連携を深めて、より良い関係になっていければと思います。
- すずき野小学校の保護者の皆さんが単級ですと悩んでいましたので、子どもたちが自分たちの選ぶ学校に行き、そこでお友達が増え、人間関係が豊かになっていくということが一番大事だと思います。
- 学校施設の管理責任は大きくなりますが、子どもたちや地域のことを優先に考えてほしいです。
- 清掃のことなど、すずき野中学校ですずき野小学校をどのように管理することになるのかが気になりました。
- 同じ地域から片方の学校にたくさん行き、もう片方の学校に少し行く場合の通学時の安全が心配です。
- すずき野小学校の在校生が通学する学校を選択できる検討案5が、最も良いのではないかと思います。登下校の安全性の問題などは、この部会で、ある程度、方向性を示していただけたらと思います。
- これまで学校運営協議会で協議してきた内容に沿った形で進んでいて良いと思います。
- すずき野小学校のPTAがお子さんに直面した問題に声をあげて今回の検討に至っています。この地域全体で少子高齢化を考えていかないといけないと改めて思いました。
- それぞれの立場から話し合いに参加できてありがたいことですし、慎重にこれからも対応したいと思います。
- すずき野地区の子どもたちのために、引き続き少しでもお役に立ちたいと思います。
- すずき野小学校の良さをどこかに引き継いでいけたら良いと思います。
- すずき野小学校の子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、今後も見守りたいと思います。
- すずき野小学校の学校規模適正化方策は検討案5としますが、よろしいでしょうか。(一同了承)
- 検討案5について、速やかに子どもたちが安心して学校を選択できるスケジュールを示してほしいです。
- 子育て世代が入ってこなければ、どの街でも起こる問題です。学校区のあり方やまちづくりなども踏まえ、将来的に子育て世代にとって魅力的な街となっていかなければならないと思います。

◇ 第2回「嶮山小学校・すずき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会について

日時：平成30年9月18日(火) 13:30から

場所：すずき野中学校 会議室(予定)

※会議は非公開とすることを決定しました。

◇ 検討部会での検討経過等について

会議案内や会議録、検討部会ニュースについては、横浜市教育委員会ホームページからご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/20180517164928.html>

◇ お問い合わせ

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。ご意見やご質問は、E-mail または FAX にてお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

E-mail: ky-aoba30@city.yokohama.jp

FAX:045-651-1417

TEL:045-671-3253